

発行日：R6.5.1  
発行元：東市民プール  
発行者：井星 葵

今日はプールへ!

東市民プール

5月



<冬期料金から夏期料金へ移行のお知らせ>

個人使用料金		
区分	冬期料金(11月~4月)	夏期料金(5月~10月)
小中学生	160円	110円
高校生	210円	160円
一般	390円	320円
高齢者(65~69)	190円	160円

※コインロッカー代として30円が必要になります。

5月より夏期料金(5月~10月)になります。

- ・幼児(1歳以上でおむつが完全に取れた幼児)
- ・市内に居住する70歳以上の方(要本人確認証等)
- ・市内に居住する障がい者とその付き添いの方(要障がい者手帳等)

上記の方は無料になります。

ご来館の際はお間違いのないようよろしくお願い致します。  
皆さまのご来館お待ちしております!

# 5月のちょっと豆知識～！



5月といえば端午の節句(子どもの日)を思い浮かべる方が多いのでは～？

3月3日の桃の節句(雛祭り)の対になる存在として男の子の成長を祈願・お祝いする日として広がり、柏餅やちまきが食卓に並ぶことが多いです。



交通事故や病気から子どもを守り、健やかに育ててほしいという願いが込められています。

また、端午の節句で飾る鎧や兜は昔の戦道具であり、身の安全を守る象徴とされています。

端午の節句前後は町のあちこちで鯉のぼりを目にすることが多いと思います！

鯉のぼりも健やかな成長と出世を願って飾るものになっています。

## 季節の飾り【4月】



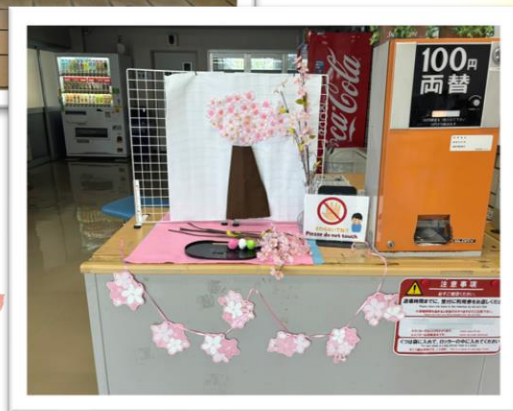
いよいよ新しい年度の幕開けですね！！  
今回の館内装飾はどうでしたか～？

毎月、スポーツ指導員の加藤君がありとあらゆる知恵を使い、想像力を膨らませていつも素敵な装飾を作ってくれているんです。凄いですよね！

新年度になってから1ヶ月が経ちますが環境の変化に少しずつ慣れてきたころではないかと思います。

また、沢山の人と出会い、沢山のことを学ぶ月だとも思っています。

気持ちを新たにそれぞれの場所で頑張っていきましょう！



～5月休館日～

2. 10. 17. 24. 30. 31

毎週金曜日と最終木曜日

※3日(金)が祝日の為、  
2日(木)が休館日となります。

福岡市東市民フール

(NTWスポーツ振興共同運営企業体)

〒813-0043

福岡市東区名島2-42-1

TEL:(092)662-6111

FAX:(092)662-6112